

令和元年度(2019) 沖縄歯科衛生士学校自己評価(結果)

- 評価 4：十分に達成している  
 3：おおむね達成している  
 2：どちらかという達成されていない  
 1：ほとんど達成されていない

学校教育方針 (教育理念)	温かく豊かな人間性を養い、保健医療実践者として、専門的知識、技術をもって地域社会の健康と福祉に貢献できる歯科衛生士を育成する。				
学校教育目標	歯科衛生士として必要な知識、技術を教授し、有能な歯科衛生士を養成するとともに地域歯科保健医療福祉の充実発展に貢献しうる人材を育成する。				
重点努力目標	1. 歯科衛生士としての必要な知識・技術を習得できるように学習意欲の向上を図る 2. 医療人としての責任感と使命感を養い向上心のある人材を育成 3. 歯科衛生士国家試験100%合格を達成する 4. 施設設備の充実と環境整備				
評価 項目	目 標	具体的方策	評 価		成果と今後の方策
			前回	年度末	
1. 教育活動					
(1) 教育 計 画	専門的な「基礎力」を高めるカリキュラムを編成	専門基礎分野と専門分野がつながるようにする	2.7	2.9	・どちらかという達成されていない。 ・学則、学科目の理解。国家試験問題を解く場合に教科書での確認を意識づける指導の強化が必要
	即戦力となるカリキュラムを編成する	臨床実習、臨地実習において実践できるよう努める	3.3	3.4	・おおむね達成。 ・引き続きアンケート形式による実習内容の把握を行い、適宜内容の改訂を実施。取得ケース未修得を未然に防ぐ方法につき検討
		課題による学習習慣の定着をはかる	2.8	3.1	・おおむね達成。 ・各講師へ課題や国家試験問題の活用について依頼。2年生からは国家試験問題過去問の課題提出を義務づけ
	豊かな人間性を育む	選択分野の基礎を充実させる	3.4	3.4	・おおむね達成。 ・引き続き、学科目で学んだ内容を現場で活かせるように、活躍している先輩や企業人を講師に招く
(2) 教科 指 導	シラバス(授業計画)を作成し学生に計画的な模試の活用	各教科の指導目標の共有化を図る。実践専門教育を鑑み、適宜シラバスの改訂を行う	3.6	3.7	・おおむね達成。 ・教科書の改訂対応を含め、毎年各講師へシラバスの内容見直しを依頼し、全講師・学生に配付を行う
		講師へは、毎年国家試験問題・模擬試験を送付し授業での活用を依頼。	3.1	3.5	・おおむね達成。 ・写真問題を希望する講師が増えているので、可能な限り国家試験・模擬試験問題をデータ送信できるように検討
2. 学生支援					
(1) 生活 指 導	自己管理を身につける	毎年、4月に健康診断を実施結果を早期に把握し体調管理の徹底。	3.6	3.4	・おおむね達成。 ・4月の健康診断結果内容を確認し、必要に応じて個人面談を行い、早期の受診促しを
		5種の抗体・抗原検査及び予防接種の徹底(麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・B型肝炎)		3.6	・おおむね達成。 ・5種の抗体検査結果から陰性の学生への追加接種の促し
		インフルエンザワクチン接種の徹底		3.4	・おおむね達成。 ・次年度は学校において、集団接種の予定。病院との日程調整済み
	挨拶や礼儀の指導を行う	出欠指導の充実	3.6	3.6	・おおむね達成。 ・遅刻・欠課・欠席等の連絡・報告の徹底指導を行い、3学年の状況は教員室で徹底管理。個別対応を実施
		挨拶の励行、礼儀指導の徹底スマホ使用マナー指導	3.3	3.4	・おおむね達成。 ・教職員・学生全体で挨拶の慣行、SNS関連には指導を強化
	学習環境の整備	社会人・医療人教育として、特段の意識付け教育として学科目に接遇を取り入れ、日常生活動作強化を図る	3.4	3.5	・おおむね達成。 ・今後も引き続き指導を強化
		教室内外・個別ロッカーの整理・整頓の徹底。年数回の全学年での大掃除の実施	3.0	3.2	・おおむね達成。 ・日々の清掃は勿論、年に数回は3学年合同の大掃除日で環境整備への意識付けの強化を図る

評価項目	目標	具体的方策	評価		成果と今後の方策
			前回	年度末	
学生相談	問題行動の予防に努める	担任を中心に、各授業担当講師から情報を収集し、適切な教育相談を行い、心身不安を未然に防ぐ	3.4	3.6	・おおむね達成。 ・情報から早期の面談の実施。心身の不安の未然対策を行う（担任→教務主任→副校長対応）
		出席状況、授業態度、成績不振の改善が困難な場合、保護者への連絡・面談実施	3.4	3.4	・おおむね達成。 ・心身不安状態は早期の対応で改善が期待できることから学生の様子を注視
		運営委員会、教務委員会において学生の詳細状況報告を行い対応について協議	3.5	3.6	・おおむね達成。 ・引き続き継続
3. 進路指導					
(1) 進路開拓	学生の希望に沿った就職先を確保	歯科衛生士の行う口腔健康管理の重要性を働きかけ、就職の門戸を拡大する	3.4	3.3	・おおむね達成。 ・歯科医師会の協力を得ながら、社会ニーズに合わせた教育実習を施す為定期的な実習施設の見直しを行う
(2) 資格取得	歯科衛生士国家試験合格率100%を目指す	成績不振者への早期の対応を行う。個別相談及び個別指導の実施。又、個別や少人数制での授業補習の実施。	3.6	3.4	・おおむね達成。 ・新入生の早期からの対応が重要となることから、教職員共通認識で対応
就職率	就職率100%を維持する	沖縄県歯科医師会との連携	3.4	3.3	・おおむね達成。 ・引き続き、協力強化
		就職説明会、専門家による特別講話、個人面談を実施し、学生の不安軽減に寄与。求人票の開示を早期に行い、見学を取り入れ就職活動に十分な時間を取る。加えて離職率の軽減を図る。全員就職までサポート。	3.9	3.7	・おおむね達成。 ・就職説明会等の効果につき今後、追跡調査等を検討
4. 社会人基礎力					
(1) 社会への適応能力を育成する	課題の解決に向けて目標を設定し、粘り強く取り組む能力を育成する 共同作業に必要な資質を育成する	行事等においては上級生を中心に学生主体の取り組みを行い、相互で意識する取り組みを実施	3.1	3.0	・おおむね達成。 ・3学年全体としての取り組み意識した対応を実施
		コミュニケーション概論や接遇対応・心理学を学科目として取り入れている他、特別講話を組み入れ資質強化に取り組む	3.1	3.4	・おおむね達成。 ・引き続き継続
		校則、学校規律の遵守を中心に指導を強化	3.2	2.9	・どちらかという達成されていない。 ・ヘアカラー、冬期の制服着用につき対応を検討
5. 広報					
学生募集	歯科衛生士の業務内容を周知させ優秀な学生を確保する	オープンキャンパスは毎年、内容見直しを行い参加者のニーズに対応。高等学校訪問は年1回、他は要請があれば可能な限り参加している	3.6	3.4	・おおむね達成。 ・引き続き継続
		現在HPは、学生募集・学校行事等必要最低限の活用。	2.6	2.6	・どちらかという達成されていない。 ・次年度からは、修学支援新制度に向けてHPの積極的な活用が必須
		進学フェスタへの参加や進学情報誌等への掲載	2.9	2.6	・どちらかという達成されていない。 ・情報発信、周知につき検討

評価項目	目標	具体的方策	評価		成果と今後の方策
			前回	年度末	
6. 組織・運営					
(1) 学校経営方針	経営方針を明確化し、その実践を行う	事業計画・教育目的について全教職員が情報を共有する	2.9	2.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どちらかという達成されていない。</li> <li>・情報共有方法につき検討</li> </ul>
(2) 学校評価	学校自己評価を実施し、その結果をまとめる	自己評価結果をまとめ、結果内容を教育に活用	2.9	2.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どちらかという達成されていない。</li> <li>・結果内容の情報を共有し、活用する</li> <li>・評価内容の見直しを検討</li> </ul>
(3) 授業評価	教員の指導力を高める	毎年、専任教員認定講習他、専任教員研修会を交互に受講、その他研修会（県歯、DH会主催）も可能な限り参加	3.2	3.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおむね達成。</li> </ul>
		講師が一堂に会する機会が無いため、情報の共有が困難、個別での情報交換	2.4	2.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どちらかという達成されていない。</li> <li>・講師全体での情報の共有方法の検討</li> </ul>
7. 施設・設備					
(1) 施設・設備の管理	安全管理	電気・空調・エレベーター・防災関連等は専門業者に定期的に点検を依頼	3.5	3.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおむね達成。</li> <li>・専門業者の定期検査実施。教員・学生間も情報の共有を行う。不備には即座に対応していく</li> </ul>
		学生の安全を第一に教育活動を行う年2回の避難訓練に向けて、防火管理者を中心に教員間で計画の見直しを行う	3.7	3.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおむね達成。</li> <li>・毎年2回の避難訓練実施。学生自主防災隊を結成し意識の向上をはかる</li> </ul>
		省エネ運動の推進 施設の照明機器の取り替え	2.9	2.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どちらかという達成されていない。</li> <li>・会館全体の照明機器の取り替え工事を継続。教員・学生もこまめな消灯、ドアの開閉管理を強化していく</li> </ul>
		既存施設の定期的点検	2.5	2.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どちらかという達成されていない。</li> <li>・毎日の戸締まり確認時に、窓・ドア等の確認を意識づける。更に施設周辺や駐車場、等の確認を強化</li> </ul>
(2) 情報の管理	パソコン等を使った校務処理を適切に行う	学生の個人情報等の管理の徹底	3.0	2.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どちらかという達成されていない。</li> <li>・PCのセキュリティ対策は県歯と同様のレベルで行っているが、学生個人情報関連のデータ管理は更なる取り組みが必要</li> </ul>
		データの共有・一元化に取り組み業務の簡素化を図る	2.8	2.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どちらかという達成されていない。</li> <li>・サーバー内の大量のデータの整理を行い効率的事務作業の工夫に取り組む</li> </ul>